

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2016

課題番号：24510346

研究課題名(和文) アメリカ領グアム島の基地内外格差に関する調査研究

研究課題名(英文) Study on the Gaps of Quality of Life between Inside and Outside the Fence in United States Territory of Guam

研究代表者

西 佳代(Nishi, Kayo)

広島大学・総合科学研究科・准教授

研究者番号：90416058

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,200,000円

研究成果の概要(和文)：1950年に在グアム島で米軍基地が誕生すると、基地内は国防総省、基地外は内務省管轄下で島政府の統治下におかれた。かねてより基地内外における住民の生活環境基準(生活の質)の格差は深刻であったが、国防総省をはじめとする連邦政府がこの問題に関心を寄せるようになったのは2010年になってからであった。

アメリカでは、近年軍人の確保が困難となっており、米軍においてナショナル・ガードが果たす役割が重要視されるようになってきている。本研究では、グアムはナショナル・ガードが住民に占める比率が全米で最も高いことがその背景にあることを明らかにし、水資源をめぐる基地内外格差の状況を具体的に明らかにした。

研究成果の概要(英文)： In the Territory of Guam, the military base has been put under administration of the Department of Defense while the rest of the island under the Department of Interior. Although the quality of life gaps between inside and outside the fence have been serious, it was not until the mid-term election in 2010 when the federal government expressed a great concern to the issue.

This project found that the federal government has come to pay attention to the above issue because of the fact that the national guard recruitment rate is the highest in Guam in the United States. In the United States, the role that the national guard plays in the armed forces has increased its importance due to that recruitment of armed forces is getting difficult. The project discussed the quality of life gaps issue, drawing on the case of unfair distribution of water resources among inside and outside the fence.

研究分野：政治学

キーワード：グアム 基地内外格差 生活環境基準 ナショナル・ガード

1. 研究開始当初の背景

2001年の同時多発テロ事件を受け、アメリカ連邦政府(以下「アメリカ」)は、世界規模で前方展開基地のあり方を見直した。国防総省は「グローバルなプレゼンスと基地配置の統合戦略」のもとで、戦後最大規模となる米軍の基地システムの再編に着手した。アジア太平洋地域については、アメリカは今後もこの地域へ関与し続けるという政権の方針のもと、国防総省は在グアム島米軍基地を主要作戦基地に指定した。グアム島には、二つの主要な基地が存在する。北部のアンダーセン空軍基地と南西部の海軍基地である。アメリカは空・海軍の基地を充実させるとともに、新たに即戦力を持つ海兵隊を配備することで、この基地の前方展開と後方支援の能力を強化することを決定した。

この方針のもとで太平洋軍司令部が策定したのが「グアム統合軍事開発計画」である。この計画は、海軍については原子力潜水艦立ち寄り施設を、空軍については作戦部隊の基地を建設し、さらに海兵隊については沖縄から8,600人の隊員をグアムに転属させ、即戦力として養成するための複合訓練施設を新設するというものであった。2006年、日米両政府はこの計画に合意した。

この計画により、軍人とその家族の移住に加え、基地建設作業に従事する民間人とその家族が、短期間ではあるがグアムに滞在することとなる。その結果、2005年時点で人口約17万人だった淡路島程度の小さなグアム島に、10年以内に新たに8万人が流入することが予測された。これは短期間の間に島史上空前の人口増が起こることを意味しており、その環境に与える負荷ははかり知れないものであることは容易に推測された。それにもかかわらず、この計画が島住民に与える悪影響に対するアメリカの関心は低かった。日本でも在沖縄海兵隊のグアム島移転をめぐる、もっぱら普天間空軍基地の辺野古への移設をめぐる政府と沖縄県の交渉に世間の耳目が集まり、大規模な移転がグアム島へ与える影響に対する社会的関心は低かったといえる。

しかし2010年に実施されたアメリカ連邦議会の中選挙を機に事態は一変し、この計画によって引き起こされるであろう基地内外の生活環境基準格差の悪化が、急速に政治問題化していた。

2. 研究の目的

そもそも在グアム島米軍基地は、1950年に連邦議会が成立させた「グアム島基本法」によって誕生した。この法律により、基地内外の管轄は国防総省と内務省に分けられた。

国防総省が基地内に住む本土出身のアメリカ人が本土並みの生活を送れるように基地内のインフラを整備した結果、基地内外の生活環境基準の格差は顕著となった。しかし連邦政府がこの問題に関心を寄せることはあまりなく、その実態も明らかにされてこなかったという経緯がある。

しかし2010年になって、基地内外の生活環境基準格差の悪化がアメリカでは急速に政治問題化してきた。こうした状況を受け、本研究は、これまであまり注目されることなかったグアム島の基地内外格差の実態を解明しようとした。

3. 研究の方法

基地外の生活の実態を明らかにするため、本研究ではグアム島における人的ネットワークを活用して、主に基地外の人びとの生活の質に関する文献や政府機関の報告書、島議会の資・史料の収集を行った。また島議会議員やナショナル・ガードや退役軍人の関係機関、住民にインタビュー調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 「グアム第一主義」と「ワン・グアム」

アメリカのナショナル・ガードは、合衆国憲法や州憲法などで言及される「民兵」に相当する。民兵が初めて組織されたのは、1636年、大英帝国が創設したマサチューセッツ湾植民地においてであった。白人の入植は先住民との間で激しい領土争いを招いたため、白人の一般市民が自己防衛のために民兵を創設したのがその起源である。その後、民兵は統一国家の誕生に先立って起草された合衆国憲法で規定された存在となり、各連邦(アメリカ独立後の「州」)の防衛だけでなく、新しく誕生する連邦政府の必要に応じて連邦軍の活動に従事することとなった。

独立後、連邦政府が州の民兵を動員する権限を強化すると、こうした民兵の「連邦化」がすすみ、一般市民である民兵は、有事の際や訓練時に連邦軍に従事する予備役と呼ばれる軍人に近似する存在となった。特に2001年以降の民兵の連邦化は顕著で、今日では予備役とともにナショナル・ガードと呼ばれる。ナショナル・ガードはテロとの戦いに動員され、2010年までに米軍の約半分を占めるなど、米軍において果たす役割は重要性を増している。しかしそれにもかかわらず、現在のところ、ナショナル・ガードは帰国しても例外的にしか帰還兵としての地位が認められないなど、「忘れられたアメリカ人」となっているのである。

ナショナル・ガードが人口に占める割合が全国でもっとも高いグアム島では、基地内外の深刻な生活基準格差は、島先住民のチャモロ族が「忘れられたアメリカ人」であることの象徴にほかならない。チャモロ族のあいだでは、グアム統合軍事開発計画の策定を機に基地内外格差を是正しようとする機運が高

まり、島議会では「グアム第一主義 (Guam First!)」が議論され始めた。こうした動きに応えるかのように、軍人の確保に悩む連邦政府も、2010年の中間選挙を機に「ワン・グアム (One Guam)」を掲げ、格差解消に向けた政策論議を開始した。

(2) グアム・ナショナル・ガード

アメリカには54のナショナル・ガードがあるが、このうちグアム島のナショナル・ガードはもっとも新しく、1981年に誕生した。グアムは19世紀末にアメリカ領となったが、連邦議会がこの島をアメリカの一部か否かを明確にすることはなく、1950年になって、ようやくこの島がアメリカ領であるが未編入領土であり、将来にわたって州に昇格することはないことを確認した。つまり元来ナショナル・ガードは州の組織であるにもかかわらず、今日、連邦政府は未編入領土であるグアムにもナショナル・ガードを発足させているのである。

グアム・ナショナル・ガードは、そのルーツをみても連邦軍としての性格を色濃くもっている。第一次世界大戦を機に、この島を統治していたグアム海軍政府によって、グアム・ナショナル・ガードの前身とも呼ぶべきグアム島嶼フォースが発足している。当時海軍省は大戦を機に対日戦を想定して策定していた「オレンジ計画」を見直し、島防衛のためにはそれまでの想定よりも多くの軍人が必要であると決定した。しかし連邦予算が十分でなかったことから、グアム海軍政府は苦肉の策として、先住民のチャモロ族を雇用して軍人を確保した。さらに戦間期には現在のグアム・ナショナル・ガードの原型となるグアム島嶼フォース・ガードが誕生した。太平洋戦争直前に日米関係が緊張し、連邦政府がグアム海軍基地の拡充を決定すると、グアム島嶼フォース・ガードはアジア艦隊の指揮下にあるグアム海軍艦隊の一部に組み込まれ、隊員にも連邦海軍に準じた階級が与えられた。戦後、朝鮮戦争を機にこの組織は解散され、グアム・ナショナル・ガードが発足した。ただし連邦政府がグアム・ナショナル・ガードの設立を承認したのは、それからおよそ四半世紀を経た1980年のことであった。

冷戦終結後、湾岸戦争やテロとの戦いが始まると、グアム・ナショナル・ガードの連邦化がすすみ、テロとの戦いの拡大は、この傾向に拍車をかけた。ナショナル・ガードの連邦化を推し進めた要因のひとつに、強制的に動員期間を延長する国防長官の「ストップ・ロス令」がある。ストップ・ロス令は、ベトナム戦争での反省をもとに、米軍の人員を確保する目的で1973年に導入された、国防長官の権限である。湾岸戦争に備えて1990年に国防長官がこの権限を初めて行使した当初、対象は軍人に限られていた。しかしテロとの戦いが始まると、ストップ・ロス令の発

令対象はナショナル・ガードにも拡大された。しかしテロとの戦いで多くの軍人が犠牲になると、国民の間で反戦ムードが高まり、ストップ・ロス令に対する反発も強まった。マサチューセッツ州選出の上院議員ジョン・ケリーが指摘したように、ストップ・ロス令は「軍人を支える素晴らしい家族の信頼を当然のように利用し、彼らの辛抱強さを試した」からである。特にストップ・ロス令が多用された陸軍では、軍人の離職率が顕著となった。2004年頃から国防総省はこうした事態を憂慮し始め、2006年に国防長官に就任したロバート・ゲーツはストップ・ロス令の発令を中止する方針を明らかにし、2011年3月までにその完全な中止を実現させた。

しかしナショナル・ガードに対しては、米軍に占める割合が増大するなか、ストップ・ロス令の発令は継続された。その結果2004年頃からナショナル・ガードでも離職率や自殺率が増加し始め、連邦政府はナショナル・ガードの維持に高い関心を寄せるようになった。こうした状況下、グアムではナショナル・ガードのリクルート活動が活発で、いまのところ人員も順調に確保されている。1981年にわずか30数名で発足したグアム・ナショナル・ガードは、およそ1,300名まで増え、既述のように、グアム島は住民一人当たりのナショナル・ガードの割合が全国で最も高い地域となった。湾岸戦争の「砂嵐作戦」や対テロ戦争の「不朽の自由作戦」にも多く派遣されるなど、グアム・ナショナル・ガードの連邦化は顕著である。

(3) 水資源をめぐる基地内外格差

グアム統合軍事開発計画は、ナショナル・ガードとして米軍に貢献するチャモロ族に対し、恩をあたえ返すようなものであった。大規模な人口流入が小さなグアム島の天然資源や社会資本を圧迫し、住民の生活環境基準を低下させることは明らかだったからである。

水資源は、生活環境基準を左右する代表的な要因である。グアム島は1898年にアメリカ領となった後、島全体が1950年まで当時の海軍省(1947年以降は国防総省)の管轄下に置かれた。1950年に基地外の管轄権が内務省へ移管され、新たに選挙による民主的なグアム政府が発足すると、上水道のインフラは軍事基地と民間コミュニティで分けられ、基地外のインフラの管轄権は新政府へ移譲された。以来、基地内に住む軍人とその家族はそれぞれの軍の所有するインフラを、基地外に住むチャモロ族をはじめとする民間人はグアム水道公社が所有するインフラを利用してきた。このように、インフラは基地内外で明確に分けられたのであるが、水源については事情が異なる。水源のほとんどは軍によって所有されており、空軍は島の北部に広がる北部地下帯水層から井戸をつうじて、海軍は1950年に建設した貯水池から取水してい

る。

これに対し、グアム水道公社は十分に水源を開発することが財政的に困難であり、不足分を軍から購入せざるを得ない状況に置かれてきた。グアム水道公社の給水システムは北部、中部、南部に分かれている。北部システムは北部地下帯水層に掘削した基地外の井戸から、南部システムには浄水処理施設から取水しているが、井戸の数は十分ではなく、浄水処理場も老朽化している。中部システムにいたってはそもそも水源がない。このように、財政的理由から十分な水源開発を行えないグアム水道公社は、軍に取水を軍に依存せざるを得ない状況におかれている。

以上のような状況下で、基地内で大規模な人口増が起これば、基地外の民間人に甚大な被害が及ぶことは明らかである。国家環境政策法は、連邦機関が実施しようとする計画が「人間環境」に重大な影響を及ぼすことが予想される場合、その機関に対して環境影響評価を実施したうえで基本計画を策定するよう義務づけている。そのため国防総省は、グアム統合軍事開発計画の基本計画書を決定するに先立ち、2006年秋から約半年かけて環境影響評価を実施した。2009年11月に環境保護庁に提出した環境影響評価書（案）では、計画実施に伴う人口急増は、島全体で水不足を引き起こすことを認めているものの、人口の流入先は島北部と南部に限定されるとし、水不足の影響が及ぶ範囲は基地内の住民とグアム水道公社の北部システムの利用者限定されるとした。したがって、空軍が基地内で北部地下帯水層上に新たな井戸を掘削し、グアム水道公社に売却する水の量を増やせば、水不足がグアム水道公社の北部システムを利用する民間人に与える影響は「重大でない程度にまで緩和できる」と結論づけた。

これに対し、グアム水道公社は、人口流入先は北部に限定されるわけではなく、基地外のコミュニティ全体に及ぶと反論した。両者の意見の相違は、建設作業員とその家族の滞在地域にかんする仮定の相違に起因していた。国防総省は、民間人である建設作業員とその家族の滞在地域は北部および南西部の基地周辺に集中すると仮定していたのに対し、グアム水道公社は、民間人である建設作業員とその家族が滞在する地域は限定できないと仮定していたのである。

そもそも国防総省は水源開発事業にかかる費用を水道料金の値上げによって捻出することにしていたため、グアム水道公社が軍から水を購入している現在の状況では、水源開発費を負担するのは公共水道システムの利用者にほかならなかった。また北部の基地における水需要の増加によって、空軍がグアム水道公社に売却できる上水の量が減れば、軍が生産する水に給水量の一部を依存している北部と南部の上水道システムの水圧は低下する。建設作業員とその家族が増えれば、

状況はさらに悪化するであろう。水圧の低下は家庭用水道や消防栓の水圧低下を招き、利用者の生活が不便となるだけでなく、衛生や安全を脅かすことにもなる。つまり、グアム水道公社によると、水源が国防総省の管轄下にある限り、グアム統合軍事開発計画の実施がもたらす水不足の影響は、基地外の民間人コミュニティ全体に及んだ。だからこそ、グアム水道公社のインフラを近代化する財源を確保することを国防総省に対して要請した。またこの問題の抜本的な解決策として、水源をグアム政府に返還するとともに、軍もグアム水道公社の公共水道システムを利用するという、水の生産から給水までを網羅した、統合的な上水道システムの導入を求めた。

（４）忘れられたアメリカ人

提出された環境影響評価書（案）に対し、連邦環境保護庁は「環境上不十分」という評価を与え、抜本的な修正を求めた。EU-3は環境影響評価書に与えられる評価のうち最悪のものであるが、その理由のひとつとして環境保護庁が挙げたのが、グアム統合軍事開発計画が上水道に与える影響について環境正義にかんする評価が不十分にしかなされていないという点であった。

環境正義は、1980年代半ばのアメリカで、有害廃棄物の処分場などの迷惑施設が経済的・社会的弱者に集中している状況を是正することを目的として誕生した概念である。公民権運動の延長線上に誕生した新たな社会運動である「環境正義運動」は、貧しいマイノリティの人びとが負わされてきた開発主義のしわ寄せを解消することを目的としており、それまでの上・中流階級の白人男性が担い手となってきた自然環境の保全・保存を推進する伝統的な環境運動とは一線を画している。1994年、当時の大統領ウィリアム・クリントンは連邦の行政機関に対し、実施しようとするプログラムや政策、活動が人種的マイノリティおよび低所得コミュニティの健康や環境へ与える重大な影響を明らかにし、環境影響評価書に記載するよう求めた。

それでは、グアム島における国家環境政策法上の「環境正義コミュニティ」はどのようなのだろうか。2000年の国勢調査、大統領諮問委員会や環境保護庁が発出した一連の資料にもとづき、チャモロ族のほか、非チャモロ族の非白人も人種的マイノリティに該当した。また低所得者層は、2000年の国勢調査をもとに国防総省が定めた貧困ライン（年間所得が19,999ドル）以下の住民であった。こうした基準をグアムの民間コミュニティに適用すると、その9割近くが人種的マイノリティで構成されているうえ、低所得者が占める割合も本土よりかなり高い。つまりグアム島では、人種的マイノリティと低所得者が、民間コミュニティにおいてかなり高い割合において占めていたうえ、小さな島であるという地理的条件も加わり、グアムでは基地

外の民間コミュニティ全体が環境正義コミュニティそのものだったといえる。

国家環境政策法の実施機関である環境保護庁には、連邦機関のプログラムや政策、活動が環境正義を損なわないか監督する義務がある。かねてより水資源の公正なアクセスを推進していた環境保護庁は、グアム水道公社の老朽化した公共水道システムが、利用者の安全で安定した水資源へのアクセスを損なっていると指摘していた。2002年には、司法省が水質浄法および安全飲料水法違反でグアム水道公社とグアム政府を提訴し、環境保護庁は両者に対して緊急措置を講じるよう命じていた。環境保護庁の命令を受けてグアム水道公社は2006年に水資源管理計画を策定し、これにもとづく「水インフラ改善計画、2010～2014年」で中・南部のインフラ拡充計画を明らかにした。中部システムについては、貯水池からの給水量を増やすために送水管を建設するとともに、貯水タンクの容量も増やす計画であった。南部システムについては、浄水処理施設の浄水能力を二倍にする計画であった。

環境保護庁とグアム水道公社は、グアム統合軍事開発計画はグアムの民間コミュニティの水資源へのアクセスの「公正さ」を阻害すると指摘した。その解決策として、既述のようにワン・グアムの立場から、軍が水源をグアム政府に返還し、グアム水道公社の公共水道システムを利用する、一本化された上水道システムの導入を求めた。結局、ワン・グアムの観点から国防総省に対して環境影響評価書案の抜本的な修正を求めた環境保護庁の意図は、グアム統合軍事開発計画の実施にあたり、ワン・グアムの立場からグアム水道公社のインフラを拡充するための連邦の財源を確保することにあったと言える。当時のバラク・オバマ政権もワン・グアムを支持し、大統領府の環境諮問委員会が国防総省と環境保護庁の交渉を非公式に仲裁した。

最終的に、国防総省は環境影響評価にかんする最終決定書の中でワン・グアムのアプローチを支持する姿勢に転じた。しかし環境影響評価書の最終版で示した緩和策は病院や消防署の職員の増加にとどまっており、統合された民と軍の上水道システムは検討しなかった。それは、国防総省が同省の予算内で問題の解決を図ろうとしていたからであったが、そのために、国防総省は環境影響評価書の中で、次のように説明した。まず、民間コミュニティが人種的マイノリティおよび低所得マイノリティそのものであるという特殊な状況を踏まえて「あるタイプの影響は島全体に及ぶ」と指摘し、人口の急激な増加が引き起こす水不足は、このタイプに該当することを認めた。さらに水不足から「低所得で十分な医療サービスを受けることのできない層は重大な健康被害を受ける可能性がある」と述べて、環境正義上の「重大な影響」を認めた。ただし「同じ理屈により、緩和策

の効果は島全体に波及する」と主張している。すなわち、軍事基地における人口増加という、島の一部で起きる出来事の負の影響が島全体に及ぶのならば、逆にそこで緩和策を実施すれば、その効果もまた島全体に及ぶという理屈である。こうした理屈にもとづいて、国防総省は基地周辺の民間コミュニティだけを取り上げて環境正義上の悪影響を評価し、病院や消防署の職員を増加すれば「水不足の悪影響はおそらく軽減される」としたのであった。

(5) ナショナル・ガードの生活環境基準

しかし、グアム統合軍事開発計画の実施にともなう環境正義の問題は、一部の有力な連邦議員によってグアム・ナショナル・ガードの生活環境基準と結びつけられた。最後にグアムにおける人種的マイノリティと低所得コミュニティの水資源へのアクセスの問題が、連邦レベルではナショナル・ガードの生活環境基準の問題として認識された経緯を指摘したい。

長期化し、拡大するテロとの戦いの過程で、ストップ・ロス令をめぐって軍の規模が縮小するのとひきかえに、即戦力としてナショナル・ガードの重要性が高まったことは、これまで見てきたとおりである。しかしストップ・ロス令による派遣の長期化はナショナル・ガードの隊員の心身を蝕み、帰国した隊員の間で失業率や自殺率が上昇した。しかも軍人とともに戦ったにもかかわらず、現在のところナショナル・ガードには、例外的にしか退役軍人の地位が与えられず、隊員とその家族は十分な補償を受けられない。こうした事情から彼らの帰国後の社会復帰は困難で、家族も経済的に行き詰まったためか、2004年から2006年にかけては多数の隊員がナショナル・ガードを辞める事態を招いた。しかも自殺率がこれまでにないほど高くなり、これは特に陸軍ナショナル・ガードの間では顕著だった。いまやナショナル・ガードが連邦軍に不可欠な存在となっている以上、その規模縮小はアメリカの臨戦態勢を損なう問題として、連邦政府の懸案事項となっている。特に問題が深刻化している陸軍は「陸軍創出」と呼ばれるモデルを開発し、対策を講じてきた。このモデルでは、軍人とその家族の生活環境基準の維持・向上が陸軍を維持するうえで鍵を握るとされており、彼らの生活の質の維持・向上に目が向けられている。

ワン・グアム政策の背景にも、軍人とその家族の生活環境基準に関心を寄せる一部の有力議員の存在がある。そもそもワン・グアムは、20年以上に亘ってナショナル・ガードとその家族の生活環境基準の向上に取り組んできた、ヴァージニア州選出の元連邦上院議員ジェームズ・ウェットが提唱したと言われている。元海兵隊員としてベトナム戦争に従軍した経験を持つウェットは1980年代から連邦軍の戦力維持を憂慮しており、ロナル

ド・レーガン政権期には予備役担当国防次官補として、ナショナル・ガード(予備役を含む)とその家族の生活環境基準の維持・向上に尽力した。連邦上院議員に選出されると、超党派の上院ナショナル・ガード連盟の委員としてこの問題に取り組んだ。

安価で豊富な上水へのアクセスは、グアム・ナショナル・ガードの生活環境基準に直結する。1970年から1988年まで20年近くグアムのローカル紙『パシフィック・デイリー・ニュース』の編集長を務めた、名誉編集長の故ジョー・マーフィは、グアムにおけるより良い生活環境基準を追求したジャーナリストであるが、彼は、グアム統合軍事開発計画の実施による水道料金の高騰が帰国した軍人に与える影響を懸念していた。また陸軍のグアム・ナショナル・ガードのレディネス・センターは、先に触れた陸軍創出モデルにおいて、民間コミュニティにおけるナショナル・ガードの支持基盤となる施設して位置づけられている。しかしバリガダでは、グアム統合軍事開発計画の実施に向けて急速に住宅が建設された結果、急速に水圧が低下し、住民の日常生活にも支障をきたすようになっていく。しかも、使える水量は減少する一方で、水道料金は以前と同じままであった。当然、バリガダにあるグアム・陸軍ナショナル・ガードのレディネス・センターも同じ状況にあることを考えると、水不足と高騰する水道料金はグアム・陸軍ナショナル・ガードの隊員とその家族の生活環境基準を低下させていくことになる。2010年の連邦議会の間選挙で民主党が歴史的な大敗を喫した後、上院軍事委員会の委員としてウェップはグアムの民間コミュニティの生活環境基準の維持を、軍事基地の持続可能性に直結する国家安全保障政策上の課題であると認識していた。

すでにみてきたように、グアムの民間コミュニティは「環境正義コミュニティ」そのものである。そして、グアムではナショナル・ガードの人口比が全米の54のナショナル・ガードのうちで最も高く、かつグアム・ナショナル・ガードとその関係者はグアムの環境正義コミュニティの一部であることを考え合わせると、ウェップはグアム統合軍事開発計画がグアム・ナショナル・ガードとその家族の生活環境基準を低下させ、結果的にナショナル・ガード離れを招くことを憂慮していたと推察される。

結局、ワン・グアムには、チャモロ人のナショナル・ガード離れを防止する意図があったといえよう。結果的には2012年度国防権限法で、海軍はフェナ貯水池と水道システムの権利をグアム水道公社に売却することを決め、国防総省はワン・グアムのアプローチに基づいた水資源管理策に一步踏み出したようだ。水資源をめぐる議論から、基地内外格差の是正策のもとで、チャモロ族がアメリカの国家安全保障政策の一端を担わされて

いる状況が浮き彫りとなった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

西佳代「対テロ戦争が米国の天然資源管理に及ぼす影響に関する考察 ナショナル・ガードのウェル・ビーイングをめぐる議論を中心に」『島嶼経済とコモンズ』第5章、95 - 112 頁 (晃洋書房、2015 年) 査読有

西佳代「アメリカのアジア太平洋地域に対する軍事的関与の構造 海軍によるグアム島統治史を中心に」『広島平和科学』第34号、117 - 143 頁 (2012 年) 査読有

③西佳代「グアムの基地内外格差に関する一考察 島南部の水問題を事例として」『社会科学研究年報』43 巻、1 - 8 頁 (2013 年) 査読無

〔学会発表〕(計 4 件)

Nishi, Kayo "Tano y Chamorro: the Chamorro and the U.S. Civil-Military Relations" (November 14, 2013, Asia Pacific Peace Research Association, the Queens Imperial Park Hotel, Thailand)

西佳代「米軍の環境保護主義に関する考察 グアム統合軍事開発計画を事例に」(2013 年 11 月 9 日、東アジア環境史研究会、総合地球環境学研究所、京都)

③Nishi, Kayo "United States Navy's Land Use Policy for the island of Guam, 1898-1909: the Role of Citizenship" (October 25, 2013, Association for East Asian Environmental History, National Dong Hwa University, Taiwan)

松島泰勝「琉球、グアムの脱軍事基地、脱植民地化を巡る議論」国際シンポジウム『沖縄、グアムの脱軍事基地、脱植民地化をどのようにすすめるか』(2012 年 5 月 13 日、沖縄国際大学)

〔図書〕(計 1 件)

松島泰勝編『島嶼経済とコモンズ』(晃洋書房、2015 年) 256 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西 佳代 (Nishi, Kayo)

広島大学・総合科学研究科・准教授

研究者番号：90416058

(2) 研究分担者

松島 泰勝 (Matsushima, Yasukatsu)

龍谷大学・経済学部・教授

研究者番号：20349335